

# 令和2年度（2020年度）施政方針

三 島 市

令和2年度三島市一般会計当初予算案等の提案にあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、その大要についてご説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が初めて市民の皆様から負託され、市長に就任してから9年余りが経過いたしました。

これは、令和2年度において計画の最終年度を迎えます「第4次三島市総合計画」の実現に向け取り組んだ9年間であります。

平成22年12月に基本構想の議決がされ、翌年3月に策定した総合計画でございますが、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、その後には様々な社会経済環境の変化がありましたが、その変化に合わせて内容の見直しを図り、就任当初より掲げております「ガーデンシティ」「スマートウェルネス」をまちづくりの両輪としながら「地域コミュニティ」との協働により、理想の実現に向けひたすらに邁進してまいりました。

令和2年度においても、計画に掲げた6つの重点プログラムを着実に推進いたしますとともに、進捗管理を行ってきました51の施策、118件の指標についての検証を基に、更なる飛躍に結ぶ「第5次三島市総合計画」の策定へと繋げていくことが、持続的発展を目指す三島市にとって、非常に重要であると存じております。

本市の最上位計画として、今後10年間のまちづくりの指針を示す総合計画ではありますが、計画期間となります10年間は、国際社会共通の目標とされているSDGsの目標設定である2030年と重なってまいりますことから、グローバルな視点を持ちつつ地に足の着いた施策を展開することが肝要であると考えております。

国際社会の目標、などというと話が大きすぎて捉えにくくなってしまいがちではありますが、これは貧困や飢餓の撲滅、健康福祉、ジェンダー平等、気候変

動対策、住み続けられるまちづくりなどの17の目標と、その目標をより具体的にした169のターゲットで構成されているものであります。

この目標とターゲットには、自治体の施策と合致するものも多くありますことから、政府も日本全体がSDGs達成に向けた取り組みを実施し、地方創生の原動力とすることを促すため、昨年12月の推進本部の会合で実施指針を改定し、具体的な取り組みをまとめた「SDGsアクションプラン<sup>にせんにじゅう</sup>2020」を決定するなど、積極的に推進することとしております。

このようなことから、本市の取り組む施策が世界の目標のどの部分に位置し、それを実施することが本市や国内において、どのような意味を持つのかを意識していくことが重要であると感じております。

SDGsの目標設定までの期間であり、三島市の総合計画の計画期間でもある10年間、世の中が目まぐるしく変わる様子を「10年ひと昔」と表現することがございますが、激動の現代におきましては「1年ひと昔」とさえ思えるような状況でありまして、とりわけAIやRPAなどのICTやIoTなどの技術分野は、まさに日進月歩どころか分進秒歩といった状況でございます。

狩猟社会のSociety 1.0から、農耕社会の2.0、工業社会の3.0、情報社会の4.0を経て、サイバー空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会 Society 5.0へと移行していく様子からも、社会の移り変わる早さが指数関数的に加速していることが分かります。

本市といたしましても、この時代の流れをしっかりと捉え、積極的に取り入れるべく、令和元年12月に「スマート市役所宣言」を行ったところであり、デジタルファーストによる行政運営の効率化や市民サービスの向上に努めてまいることとしております。

また、これまでも積極的に進めてまいりました最優先施策「企業誘致と工業団地の造成」「観光交流人口の増加」「三島駅南口の開発」につきましては、引き続き全身全霊で取り組む所存であり、「企業誘致と工業団地の造成」では、

三ツ谷工業団地において6区画中残りの1区画への誘致活動に全力で取り組むとともに、三ツ谷工業団地に続く、新たな産業用地開発の検討を推進してまいります。

「観光交流人口の増加」では、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が県東部で開催されますことから、機運醸成を促すとともに、様々な「おもてなし」により観戦に訪れた方々にできる限り本市に立ち寄っていただき、全市をあげてホスピタリティーを最大限に発揮することで、歴史・文化やガーデンシティの取り組みなど、三島の魅力を広く国内外に発信いただけるよう努めてまいります。

「三島駅南口の開発」では、6月末開業を目指しホテル建設が進む西街区に続き、東街区におきましても「三島駅周辺グランドデザイン」に位置づけられた「広域健康医療拠点」の整備に向け、引き続き市民の皆様のご意見を伺いつつ、事業の重要性について、より一層の理解を深めていただくよう努めるとともに、その実現に向け総力をあげて取り組んでまいります。

この事業の実現は、長年の悲願であると同時に、少子高齢化に伴う人口減少等を考慮する中で、活力と魅力に満ち、誇れる街として、本市の今後の持続的発展に不可欠なものと考えますので、これまで同様、議員各位並びに市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

このような中、1月22日の内閣府月例経済報告によりますと、世界の経済状況は、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢などの影響が懸念されるほか、国内では、生活に直接影響する消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意が必要であるなど、当面は弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、引き続き緩やかな景気回復が続くものとの期待がされております。

一方、連日の報道で皆様もよくご存じのことと思いますが、この報告がされた時期といたしますのは、まさに中国を起点として新型コロナウイルスが世界的

な脅威となり始めたタイミングであり、その後、WHOから非常事態宣言がなされました。

中国では、その影響が数兆円規模になるとも言われており、また、日本国内におきましても、感染経路が不明な感染者が各地で報告され、その数も日増しに増加するなど、一刻も早い対策が求められるとともに、直近の報道によりますと静岡県内の宿泊キャンセルが12万人を超えるなど、観光客の減少による直接的な経済への影響に加え、中国での生産や消費の鈍化による間接的な影響も懸念されております。

このように、災害なども含め、何が起こるか分からない社会情勢の中、市政はあらゆる事態に対して柔軟かつ的確に対応していくことが肝要であると改めて感じているところでございます。

さて、新元号となり初めての予算編成による令和2年度でございますが、いよいよ待ち焦がれておりました世界最大規模のイベント「東京2020オリンピック・パラリンピック」が我が国で開催されます。

本市でも聖火リレーが予定されておりますほか、ホストタウンとしてアメリカ男子バレーボール代表チームの事前キャンプの誘致活動も展開しており、昨年のワールドカップに引き続き、メダルを狙えるトップアスリートが本市で事前合宿をしてくれるものと期待しております。

このような背景のもと、新年度予算につきましては、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力により、これまで築き上げてまいりました「美しく品格のあるまちを創るガーデンシティ」「人もまちも産業までも健幸を目指すスマートウェルネス」「人と人の絆を深めるコミュニティ創り」の3つの柱を、更に磨き上げることで、希望に満ちた三島の実現を目指して編成いたしました。

まず、歳入につきましては、その根幹を成します市税において、法人市民税では、地方交付税の原資となる額が拡大されることに伴い減少するほか、健康志向の高まりから、市たばこ税につきましても減少を見込んでおりますが、一

方、個人市民税では、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増加を見込み、固定資産税におきましても新築家屋の増加や宅地にかかる負担調整措置などから増加が見込まれますことから、市税全体は0.1%の増と見込みました。

また、歳出につきましては、「会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費」のほか、「幼児教育・保育の無償化に伴う児童保育事業などの扶助費」、「市街地再開発事業費補助金や市民文化会館施設整備事業、排水ポンプ車導入事業などの普通建設事業費」などでそれぞれ増額が見込まれたことから、昨年11月の新年度予算編成当初では、各部局からの要求額は、407億円に上りました。

これは、より良い三島にするため積極的に事業を展開したいと願う職員の強い意志が示されたものと理解しておりますが、歳入を鑑み、その中から真に必要な事業を見極め、市民の皆様のことを第一に考え、選択と集中を図ることにより新たな希望に向かっていくための的確な予算配分ができるよう検討を重ねました。

このようにして編成いたしました令和2年度当初予算案ではありますが、その基本となります方針を、

- 「世界を魅了するガーデンシティと新たな時代に向けた  
賑わい・活力あふれるまちづくり」
- 「元気で活発な市民を育むスマートウェルネスの推進と  
未来へつなぐ教育・文化の充実」
- 「コミュニティのきずなでつくる地域の安全・安心な暮らしと  
優しさあふれる子育て・福祉の推進」

と定め、過去最大の規模となる積極的な予算配分のもと、持続的な発展に結んでいくという想いを諸施策に盛り込んだところでありまして、一般会計の総額は380億5,000万円、前年度当初予算額に比べ、

21億5,000万円、6.0パーセントの増となっております。

それでは、以下、この3つの基本方針に沿いまして、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「世界を魅了するガーデンシティと新たな時代に向けた賑わい・活力あふれるまちづくり」であります。

取り組みから9年が経ち、すっかり市民の皆様に定着した「ガーデンシティ」ではありますが、湧水とせせらぎ、楽寿園に代表される豊かな緑、そして市内各所を彩る花の美しさに意識が向きますが、視察などに訪れた方々がよく驚かれるのが「ごみも落ちていない、きれいなまち」という点であります。

街中で、ごみを拾ってくださる方を多く見かけますたびに、ガーデンシティの理念が根付いてきていると実感しております。

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの観戦客が世界中から訪れますので、ぜひ、このガーデンシティの取り組みを世界に知っていただきたいと存じます。

そのためには、最高の「おもてなし」で三島の魅力を感じていただくことが大切になってまいります。

そこで、例年「花のまちフェア」で実施しております三島駅南口周辺を中心とした花飾りに加え、新たに三島駅北口のポケットパークに立体花飾りを設置して、大会期間中の更なる「おもてなし」空間を創出するなど、「美しく品格のあるまち」としてのプロモーションを推進してまいります。

また、三島を訪れ、三島駅南口を降りてすぐ目の前にある、緑豊かな楽寿園ではありますが、これまで国の「天然記念物及び名勝」に指定されておりますほか、「伊豆半島ジオパーク」のジオサイトとしての認定もいただき、令和元年5月には、楽寿園ほか近隣市町3公園で策定した富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズムの計画が、国土交通省創設の制度に登録されたことから、歴史的・文化的にも価値の高い三島を代表する公園として更に積極的なPRと

誘客に努めてまいります。

三島駅南口東街区再開発につきましては、三島駅周辺グランドデザインに位置づけられた「広域健康医療拠点」の整備に向け、都市計画の決定・変更手続きを的確に推進することをはじめ、事業計画の作成を行う準備組合を支援し、市民の皆様のご意見を踏まえた事業計画となるよう、準備組合及び事業協力者と連携し鋭意進めてまいります。

また、経済波及効果調査など基礎的な調査も行い、事業効果を高めることにつながるほか、地下水・湧水の保全についても引き続き配慮した体制とすることなど、市民の皆様への説明責任を果たす中で、周辺市町の健康関連事業との連携も視野に入れ、賑わいと活力があり広域的な健康医療の拠点となるよう全力で進めてまいります。

道路・街路の整備につきましては、市街地における交通混雑の緩和や、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるスムーズなアクセスに向け、市内主要幹線の計画的な整備を引き続き展開するほか、市道につきましても自治会からの要望なども踏まえ、ニーズに沿った整備を進めますとともに、市内の歩道橋6カ所について、長寿命化修繕計画を策定いたします。

また、五十路大橋などの緊急輸送路となる重要な橋梁をはじめとした市道に架かる橋梁につきましては、三島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施してまいります。

三ツ谷工業団地では、残り1区画の誘致活動を全力で行うとともに、この工業団地に続く、新たな産業用地開発の検討を推進し、税金や雇用の確保に努めてまいります。

「住むなら三島総合戦略」に沿って展開している、移住・定住対策としては、移住希望者に対する移住体験ツアーの実施や、学生のUターン促進のため奨学金返還支援補助金の活用を成人式において啓発するなど、引き続き推進してまいります。

次に、公営住宅の整備については、引き続きC棟の全面的改善工事を実施す



ることで、南二日町住宅3棟の改修が完了となりますほか、計画的に各住宅の共用部照明のLED化を図るため、日の出町住宅と山田住宅で修繕を実施します。また、令和2年度で計画期間が終了する「公営住宅等長寿命化計画」については、建物の延命に加え、安全で快適な居住環境を確保する計画策定に努めてまいります。

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、三島玉沢インターチェンジ周辺への医療・健康関連企業の誘致・集積に向け、アクセス道路の整備を進めるとともに、事業用地売却に向けた手続きを進めてまいります。

また、造成が完了する塚原地区の優良田園住宅については、モデル地区として、創エネ・省エネ・蓄エネに関するシステムの設置を支援することによりスマートハウスの普及促進を図ってまいります。

次に、農業者への支援としましては、高齢化が進む農業生産者に寄り添った支援を充実するとともに、次世代を担う後継者育成のため、新規就農者については就農後の経営まで包括的に支援するなど、農業就業人口や農業生産額の増加を図るほか、環境制御装置や農業用ドローンによるスマート農業を強力に推進し、労働の効率化や省力化を目指してまいります。

観光の振興では、令和2年度で終了となる「観光戦略アクションプラン」について、令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする、新たな指針となるアクションプランを策定するほか、JR三島駅から柿田川公園を結ぶ“水の郷構想”に基づき、湧水拠点である水の苑緑地から清住緑地へのウォーキングルートを整備することで回遊性を高め、賑わいの創出につなげてまいります。

また、ロケツーリズム協議会に加入することにより、ロケの受入やその後の活用についてのノウハウを取り入れ、首都圏から近いことに加え、せせらぎや緑が豊かなこと、歴史的風致や日本遺産など、歴史・文化に関する資産やロケーションにも恵まれている利点を活かしてロケの誘致やその後の観光誘客につなげていくほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの訪日外国人観戦客等の受入れ環境を万全なものとするため、多言語表示対応やWi-Fi

環境を整える飲食店等を支援するなど、国内外から訪れる観光客への「おもてなし」を充実し、誘客拡大につなげてまいります。

そのほか、商工業者への支援としましては、三島商工会議所をはじめとした各支援機関と連携し、多様な支援制度を継続することにより、経営者、創業者のバックアップを図るほか、一番町商店振興会が行う、県道の無電柱化のため必要なアーケードの撤去を支援し、明るく開かれた街並みを創出してまいります。

次に、市民生活において重要なインフラの1つであります、清掃センターについては、現行の最終処分場の残余容量が逼迫していることから、新規最終処分場の選考等を進めているところでありますが、その建設候補地の生活環境影響調査などの各種調査を実施し、その結果を基に基本計画を策定してまいります。

次に、2つ目の柱「元気で活発な市民を育むスマートウェルネスの推進と未来へつなぐ教育・文化の充実」についてであります。

平成23年10月にスマートウェルネスシティ首長研究会に、全国で19番目の自治体として加盟して以来、「健幸都市みしま」を目指して様々な事業を展開してまいりました。

令和2年2月時点で、この研究会への加盟自治体数は104まで増えており、高齢化に伴い全国的に健康に対する関心が高まっていることを強く感じます。

そして、令和2年度は、このスマートウェルネスシティ首長研究会の全国会議が三島で開催され、全国から健康施策に積極的に取り組んでいる首長が集まりますことから、この機会に「健幸都市みしま」の魅力を余すことなく知っていただきたいと考えております。

スマートウェルネスみしまの推進では、「第3期スマートウェルネスみしまアクションプラン」に基づき、あらゆる分野に健康の視点を取り入れ、市民の皆様健康づくりから、いきがい・きずなづくりの推進、地域活性化・産業振

興にいたるまで、幅広い領域において、より強力に事業展開を図っている中、新たな取り組みとして、若年がん患者の方が、将来子どもを望まれる際の経済的負担を軽減する支援に加え、がん治療に伴う外見の変化への医療用補整具購入に対し支援を行うほか、骨髄移植のドナー登録者やその勤務先に対し、移植をする際に必要となる休業支援を実施いたします。

感染症の予防としましては、国の追加的対策に則り、令和元年度から3カ年計画で実施している風しんの抗体検査を継続するとともに、新規の取り組みとしまして、里帰り出産をするケースが増えてきている現状を踏まえ、県外の里帰り先で行った予防接種に対しても助成を行ってまいります。

また、健康という言葉から、スポーツを連想される方も多いと思いますが、文部科学省が示しています「スポーツ立国戦略」では、「する人」「観る人」「支える人」が重要であると述べています。

このうち「観る」という点については、令和元年度のラグビーワールドカップに続き、令和2年度に行われる東京2020オリンピック・パラリンピックなど、世界のトップレベルを目の当たりにする機会に恵まれます。

そして、(既に運動をされている方も多いと存じますが、) これらを「観る」ことによって、自身がスポーツを「する」という気持ちになる方が増えることも予想されることなどから、利用者から多くの要望がある南二日町グラウンドの人工芝の張替工事をはじめ、安全・快適にスポーツ施設を利用できるよう整備・改修に努めてまいります。

自然豊かな里山風景を楽しみながら、市民農園や営農ヘルパー農園が多くの市民に利用されている山田川自然の里ですが、更なる利用者の利便性向上のため「あずまや」を設置し、四季折々の自然を楽しみながらの農業体験や交流活動などに活用していただきます。

次に、教育の充実では、学校のICT環境を更に整備するため、小学校の教科書改訂に合わせ、デジタル教科書の更新やプログラミング教育用のロボットの導入を進めるなど、ICT機器に身近に触れられる環境とするほか、国が提

唱しています「GIGAスクール構想」につきましても、その動向を注視し、適切な対応を図ってまいります。

また、義務教育初年度の小学校1年生や、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が、円滑に集団生活に適応できるよう学校支援員54人を配置するとともに、医療的ケアなどを必要とする児童生徒を支援するため、看護師2人と介助員1人を新たに配置するほか、中学校2校に配置していた部活動指導員を公立の全7校に配置するなど、児童・生徒の学びの場をより積極的に充実してまいります。

そのほか、「三島市文化振興基本計画」に基づき、「創造力あふれる人とまち・みしま」の実現を目指して、児童を対象としたクリエイティブワークショップをはじめ、みしまの文化応援プロジェクトやみしまの文化百花繚乱を展開していくほか、市民文化会館につきましては、文化創造交流拠点として、引き続き、音響、照明、空調設備の更新を含む大規模改修工事を実施し、10月1日のリニューアルオープンを目指します。

「日本百名城」にも選定され、戦国時代の貴重な遺構が残る人気のスポットとして市内外から多くの方に訪れていただいている史跡山中城跡ですが、ガバメントクラウドファンディングを活用し、維持保存に努めるとともに、昨年の台風により被害を受けた箇所につきましては、国や県からの支援をいただくなかで、復旧を図る予定であります。

最後に、3つ目の柱は「コミュニティのきずなでつくる地域の安全・安心な暮らしと優しさあふれる子育て・福祉の推進」であります。

最近になり、特に東日本大震災後ではありますが「きずな」という言葉を耳にすることが多くなりました。私たちが生活していくうえで必要不可欠であり、とても大切なものであるからこそ、その言葉を聞く機会が多いのかも知れませんが、それは裏を返すと、言葉にしなければ消えてしまいそうな程に、希薄なものになってきているのではないかと、指摘する方も多くおりますが、確かに日

本がまだ村社会だったころは、「村のきずな」「家族のきずな」というものは、とても強固で、意識することすらなく当然のものとして存在していたと思います。

しかしながら、現在においては、「きずな」というものをしっかりと意識し、暮らしている地域において、より豊かに安全・安心に過ごせるような仕組みを整えていくことが、非常に重要になってきているとの考えから、本市においては「コミュニティ」を3つの柱の1つに据えて、その醸成に全力で取り組んでいるところであります。

子育て支援におきましては、家庭の子育て力向上につなげるため、男性の育児参加の支援などに努めるほか、地域社会全体で子育て・子育てを支援する仕組みとして、「街中で子育て応援事業」や「子どもは地域の宝事業」などの事業を展開することにより、孤立を防ぎ安心して子育てができるまちづくりを引き続き推進いたします。

また、民間法人が実施する幼保連携型認定こども園や小規模保育事業所の整備を支援することで、施設設置の推進を図るほか、小学校における放課後児童クラブの整備では、入会希望児童の多い、沢地小学校と中郷小学校において余裕教室を放課後児童クラブに改修し、受入児童数を拡大することで、児童の健全育成と保護者の子育て・就労の両立を支援してまいります。

次に、発達支援体制の充実としましては、発達支援センターにおいて「早期発見・早期療育」の観点から、学齢期までの相談対応を中心に体制を充実するため、教員を1名新規に配置し、小中学校との連携を強化するほか、三島市児童発達支援事業所（にこパル）を錦田こども園幼稚園棟へ移転し、発達支援センターなどと連携を図ることで支援体制の強化を進めてまいります。

障がい者支援の充実では、市が直営で運営してきました基幹相談支援センターについて、民間の相談支援事業所と共同で業務を運営することにより、厚みのある体制を実現するとともに、災害時の障がい児者支援について考える「三島市災害ネットワーク委員会」を開催するなど、地域とのつながりを、より強

固なものとしてまいります。

また、高齢者の生活圏の拡大や社会参加促進を図るため実施しております、高齢者へのバス等利用助成券の交付方法であります。令和元年度から、対象となるすべての方にバス等利用助成券を郵送したところ利用者数が増加しており、外出機会の創出にも寄与していることから、引き続き郵送を継続してまいります。

そのほか、高齢者の生きがいづくりのため、市中心部にある「街中ほっとサロン」で悩みごとなどを気軽に相談できるように維持するほか、各地区での「生きがい教室」の開催を継続してまいります。

また、静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る保健事業に、管理栄養士1名を新たに配置するなど、高齢者の心身の健康の保持増進を図ってまいります。さらには、県内初の取り組みとしまして、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を始めます。この事業は、認知症の方が起こした事故により法律上の損害賠償責任を負う場合に、1億円を限度に補償するもので、市が「認知症高齢者等個人賠償責任保険」に加入して、保険料を負担しますので、ご本人やご家族等の自己負担はなく、これにより、認知症の方が外出することへの不安が和らげられ、今までどおりの生活や活動を続けやすくなります。認知症になっても暮らしやすい街を目指し、認知症の方とその家族が、安心して、住み慣れたこの三島で暮らしていくことができるよう支援を充実してまいります。

次に、安全・安心のための備えとしまして、民間住宅の耐震化促進では、予想される巨大地震による人的被害を軽減するため、既存建築物の耐震診断や木造住宅の耐震補強など、引き続き支援していくことで、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますほか、消防設備の整備・更新では、市民の皆様の生命と財産を守るため、富士山南東消防組合との連携を密に図るとともに、大規模災害、複雑多様化する各種災害へ対応するため、第17分団（新谷）の消防ポンプ自動車更新や、錦田分遣所への耐震性貯水槽を新設し、円滑

な消防活動を支えてまいります。また、近年多発する大雨や台風による浸水被害を最小限に抑え、内水排除体制の強化を図るため、排水ポンプ車を導入する予定であります。

全国的な問題となっている、空き家対策を推進するため、国の「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業費補助金」を活用する中で、「空き家の適正管理等支援可能性調査」を実施し、地元自治会などが必要とする空き家の適正管理や活用の手法などを研究してまいりますほか、県内初の取り組みとして、「空家等対策事業費補助金」を創設し、管理不十分な空き家が発生する要因となっている相続登記を支援することで空き家問題の解決につなげてまいります。

そのほか、これまでに延べました3つの柱に横断的にかかる事業や、計画の推進などに係る事業について、ご説明申し上げます。

まず、市民参加によるまちづくりであります。本市の「総合計画」につきましては、市民の皆様からの積極的な意見や提案、外部の有識者からの提言をいただく中で、新たな時代に対応した第5次三島市総合計画・第4次国土利用計画を策定してまいりますほか、地元住民の要望を受け、大場地区の土地利用可能性調査を実施していくとともに、新規の取り組みとして、YouTubeに掲載する、三島の魅力をPRする動画を制作・配信することで「届ける」広報デジタルプロモーションを推進するとともに、シビックプライドの醸成にも努めてまいります。

そのほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連する事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてアメリカ男子バレーボール代表チームに対し、令和元年度のワールドカップバレーボールに引き続き、本市での事前キャンプを誘致するとともに、三島に聖火リレーが到着した際のミニセレブレーションや大型ビジョンで競技観戦を行うコミュニティライブサイトを実施してまいります。

また、三島駅が新幹線での乗り換え駅となり、国内外から多数の観戦客が訪

れますことから、「おもてなし」としまして、QRコードを印刷したうちわ等のグッズを配布し、観光情報や飲食店情報を多言語で提供するとともに、暑さ対策として三島駅南口にミストシャワーを設置するほか、市内を東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様のフラッグや横断幕で装飾することで機運醸成を図ってまいります。2020年以降のレガシー創出として、自転車競技の地元での開催を契機に、全庁的な「自転車活用推進計画」を策定し、ハード・ソフト両面から安心・安全な自転車施策を推進するとともに、近隣市町とも連携し、県東部エリアが「自転車の聖地」となるよう取り組んでまいります。

また、オリンピックは文化の祭典でもありますことから、東京オリパラ文化プログラム推進事業として、本市の名誉市民であります大岡信氏顕彰事業などを実施し、三島市の文化振興につなげてまいります。

最後に、スマート市役所を推進していくため、令和元年12月の「スマート市役所宣言」の内容に従い、RPA技術の導入による定型業務の自動化やペーパーレス化の推進、市が保有する情報のオープンデータ化の推進、産官学民が連携したデータ利活用による中小企業や農業分野の技術革新などスマートシティの構築と、防災・減災など様々な場面でデジタルファーストによる行政運営の効率化や市民サービスの向上を図ってまいりますとともに、働き方改革につなげていく考えであり、また、このようにSociety 5.0への移行に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

私はこの予算を「新たな希望に向かって持続的発展を図る積極型予算」と考えております。

次は、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額は301億7,647万2千円となり、前年度に比べ30億6,100万3千円、11.3パーセントの増となっております。



まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な保険給付等を行う中、特定健康診査や特定保健指導などを引き続き推進することにより、「スマートウエルネスみしま」の理念である市民の皆様の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげてまいりますほか、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、県内他市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢化社会において、高齢者の健康で活動的な生活につなげるため、「第7期三島市介護保険事業計画」のもと、要支援・要介護認定者が、住み慣れた地域で安心して介護保険サービスを受けられるよう、質の向上とサービス量の確保に努めますとともに、地域包括支援センターによる相談支援を充実するほか、住民主体の助け合い活動の支援や居場所における介護予防の取り組みを推進します。また、地域における認知症の方の支援体制の強化を図るため、認知症カフェを1カ所増設し、市内5カ所で運営してまいります。

次に、駐車場事業特別会計であります。

三島駅南口東街区再開発事業に向けた都市計画決定後、市営駐車場事業用地として、三島市土地開発公社所有地の取得を行ってまいります。

次に、水道事業会計であります。

水道施設の適切な更新・耐震化を進めるべく、「三島市水道事業経営戦略」の施設整備計画に基づき、漏水等の原因となる老朽管の布設替や、水源区配水場の水道タンクを耐震補強するための設計業務委託、山中新田地区における水量不足解消のため山中新田取水場の詳細設計業務委託などを行ってまいります。

また、「南海トラフ巨大地震」などの危険度が高まるなか、市民の皆様の生命を守ることを第一と考え、加圧式給水車を導入いたします。

最後に、下水道事業会計であります。

令和2年度が開始年度となります「三島市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な管路や施設の改築・更新及び効率的な維持管理に努めてまいりますとともに、現在取り組んでおります汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託の結果を踏まえ、経営の健全化と将来にわたる本市汚水処理の方針を検討してまいります。

以上、令和2年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げました。

9年という歳月をかけて取り組んでまいりました「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」づくりは、皆様に見守られ、着実に育ち花を咲かせ、実を結んでいるものと存じます。これからは、更に議会のご理解のもと、市民、団体、企業などとの協働により、その実が種となり、一層の広がりを見せながら育ち、大きな花を咲かせていくことを確信しております。

このような考えのもと、迎えます令和2年度におきましては、持続的な発展に向け、希望に満ちたまちとなりますよう、この当初予算案に盛り込みましたすべての施策・事業について、チーム三島一丸となり、全力で取り組む所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。